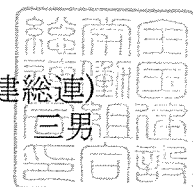


2018(平成 30)年 12 月 6 日

立憲民主党
代表 枝野 幸男 様

来年度予算、建設業の労働環境改善に関する要請

全国建設労働組合総連合(全建総連)
中央執行委員長 吉田



日頃より、当組合に対するご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

いま、建設産業は自然災害の復興事業や東京五輪等のプロジェクトにより建設需要の増加が続くなかで、これまで6度に渡る公共工事設計労務単価の引き上げや建設業における働き方改革等の動きが進んでいるものの、建設現場の施工を担う建設労働者・職人の賃金・単価が大きく改善されたとはいえない状況が続いています。また、建設業に従事する若年労働者は激減し、職人の高齢化が進行しており、このままでは減災・防災対策を含め、地域のインフラ等の維持・保全すらできなくなるのではという危機感が大きくなっています。

私たちは来年度予算の編成にあたって、地域の建設産業を再生させ、若者が建設産業に入職できる環境を作っていくため、下記の事項について実現するよう要請いたします。

記

1. 建設国保を育成・強化すること。そのため、国庫補助は自然増を含む医療費の伸びを勘案し、現行補助水準を確保すること。
2. 建設技能労働者への適正水準の賃金支払い、下請事業者までの適正・確実な法定福利費・安全経費の支払いのための施策を講じること。
3. 地域建設産業の担い手確保・育成のための支援策を強化すること。建設キャリアアップシステムを活用した技能者の技能や経験にふさわしい処遇の実現と同システムを公的な制度に位置付け公費助成を講ずること。
4. 外国人労働者受け入れの見直しにあたっては、国内における人材確保のための施策を優先するとともに、外国人技能実習生等の適正労働・適正処遇を確保すること。
5. 建設アスベスト被害の根絶と、被害を受けたすべての建設従事者を救済するため、早期の解決と基金制度の創設を検討すること。
6. さらなる消費税率の引き上げは行わないこと。また、適格請求書保存方式においては、免税事業者が取引から排除されない仕組みとすること。